

国 営 事 業 地 区 概 要

令和3(2021)年9月

区 分	鬼怒川中部	塩那台地	那須野原	鬼怒中央	芳賀台地	渡良瀬川中央	栃木南部	鬼怒川南部	
事業概要	【かんがい排水事業】 鬼怒川沿岸中流部に開かれた穀倉地帯にかんがいするもので、9堰を統合し取水の安定と効率化を図る。	【総合農地開発事業】 那珂川と荒川に挟まれた低位丘陵地の開発と、畑地の区画整理・かんがい排水を行い、生産性の向上を図る。 (水源：塩原ダム)	【総合農地開発事業】 新規用水の確保を図り、農用地の開発、畑地のかんがい、水田への用水補給を図る。 (水源：深山ダム)	【かんがい排水事業】 鬼怒川沿岸中南部地域の沖積地帯の水田及び左岸台地の畑地をかんがいするもので、新規用水の確保、8堰の統合を行う。 (水源：川治ダム)	【かんがい排水事業】 芳賀台地の水不足に対処するため、新規用水を確保し、水田の用水補給・畑地のかんがいをい、土地生産性の向上を図る。 (水源：東荒川ダム)	【総合農地防災事業】 地区内の都市化・流域開発等により生じた排水能力不足を解消し、湛水被害や広域的災害発生を防止することにより、地域農業の振興と地域経済発展を図る。	【かんがい排水事業】 国営事業により、施設が老朽化した与良川第一・第二、荒川排水機場等を早期に更新することにより、県南部の広域な排水被害防止を図る。	【国営施設応急対策事業】 国営かんがい排水整備事業により整備された施設の長寿命化対策を講じることにより、農業用水の安定供給及び安定営農を図る。	
関係市町村	宇都宮市・真岡市・さくら市・市貝町・芳賀町・塩谷町・高根沢町	大田原市・さくら市・那珂川町・那須烏山市	大田原市・那須塩原市	宇都宮市・真岡市・上三川町・芳賀町	益子町・茂木町・市貝町・芳賀町・那須烏山市	足利市・藤岡町 ※ほか群馬県内7市町村	栃木市・小山市・野木町	小山市・真岡市 ※ほか茨城県内7市町	
関係改良区等	鬼怒川中部 土地改良区連合	塩那台地土地改良区	那須野ヶ原 土地改良区連合	鬼怒中央 土地改良区連合	芳賀台地土地改良区	渡良瀬川中央 土地改良区連合	栃木市・栃木市東部・巴波川西部・美田東部・美田北部・美田中部 土地改良区	鬼怒川南部 土地改良区連合	
受益面積	全体 8,941ha 水田 8,941ha (8,867ha)	全体 1,493ha 農地造成 477ha 区画整理 (82ha) 用排水 1,017ha	全体 4,329ha 農地造成 408ha 区画整理 (553ha) 用排水 3,921ha	全体 3,008ha 水田 2,518ha 畑 490ha	全体 2,750ha 水田 1,590ha 畑 1,160ha	流域面積 17,388ha (うち栃木県 443ha) ※負担割合 群馬県 97.45% 栃木県 2.55%	全体 3,619ha 水田 3,480ha 畑 139ha	全体 8,805ha (うち栃木県 1,685ha) ※負担割合 茨城県 80.867% 栃木県 19.133%	
総事業費 (千円)	2,420,269	18,000,000	48,200,000	18,400,000	35,500,000	24,271,425	15,000,000	5,500,000	
工 期	全計	S.30~S.31	S.48	S.41~S42	S.47~S.52	S.57~S.61	H.10~H.11	-	-
	工事	S.32~S.41	S.49~H.4	S.42~H.6	S.53~H.7	S.62~H.14	H.12~H.22	H.28~R7	R.2~R.10
工事内容	頭首工 1箇所 幹線水路 21,503m 集水渠 3,068m	揚水機場 1箇所 道路工 51,300m 水路工 40,400m	貯水施設 4箇所 頭首工 4箇所 水路工 331,100m 揚水機場 10箇所	頭首工 1箇所 揚水機場 10箇所 幹線水路 31,887m 畑かん幹線水路 7,210m	頭首工 1箇所 幹線水路 46,370m 調整池 2箇所 揚水機場 3箇所	排水機場 1箇所 幹線排水路 15,950m 遊水池 8箇所 排水管理施設 1式	排水機場 2箇所 排水路 9.1km 水管理移設 一式	揚水機場 2箇所 水路工 3,500m 付帯工 54箇所	